

みうらファミリー・サポート・  
センター（病後児の預かり）

# 活動のしおり



令和6年2月

三浦市

# 1 病後児の預かりについて

みうらファミリー・サポート・センター（以下「センター」という。）では、子育ての援助を行いたい人（提供会員）と援助を受けたい人（依頼会員）をマッチングすることで、お互いに助け合う相互援助活動を支援しています。その中で、病気の回復期に至っておらずに集団保育が困難なお子さんを預かる活動を行うことで、多様な預かりのニーズに対応します。

## 2 活動の内容について

### （1）預かりの内容

- ・病後児の預かりと送迎を行います。

※病後児：病気の回復期にあるが、集団保育が困難であり、かつ保護者が勤務の都合により保育を行うことが困難な児童を言う。

### （2）預かりの要件

①通常時にファミリー・サポート・センターを利用したことがある会員とします。

②医療機関を受診していただき、「保護者以外の人でも見守りが可能」と診断を受けた場合に実施します。

③お子さん1名に対し、2名の提供会員が預かりを行います。

※提供会員2名のうち1名は、看護師の資格のある会員とします（病後児保育コースの研修会を受講していただきます）。

④援助活動の実施場所は、市内公共施設等です

※提供会員の自宅での預かりは行いません。

※次に該当している場合は、預かり中に病状が急変する可能性があるため、預かることができません。医療機関の受診の前に確認をお願いします。

- ・前日の夜より、当日の朝まで、体温が37.5度以上ある。
- ・前日より嘔吐がある。
- ・前日より睡眠、食事がとれていない。
- ・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの隔離期間。
- ・上記以外の感染力の強い病気（麻疹、風疹、水疱瘡、ノロウイルス、ロタウイルス）。
- ・頻回な下痢がある。
- ・喘息の急性期である。

### (3) 利用料金

#### ①病後児保育コースを受講した提供会員

利用日	利用時間	利用料金	延長料金
平日	7時～19時	900円	450円
	上記以外の時間	1,100円	550円
土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）	全時間	1,100円	550円

#### ②一般の提供会員

利用日	利用時間	利用料金	延長料金
平日	7時～19時	700円	350円
	上記以外の時間	900円	450円
土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）	全時間	900円	450円

※預かりは2名で行うため、2名分の利用料金がかかります。

例1) 看護師の資格がある提供会員2名による平日、日中の預かりの場合  
 = 1時間あたり1,800円（900円+900円）

例2) 看護師の資格がある提供会員と一般の会員2名による平日の日中の預かりの場合  
 = 1時間あたり1,600円（900円+700円）

## 4 活動の流れについて

### (1) 依頼の流れ（依頼会員）

- ① 自宅で「預かりの要件」のうち、お子さんの現在の症状が、  
預かることができない症状に該当していないか確認する。
- ② ①の結果、預かり可能と判断される場合、「利用申請書（病後  
児）」をセンターに提出する。
- ③ 受診し、医師の診察を受ける。
- ④ 預かり可能と判断されたら、医師の診察の結果を「診断結果  
報告書」に記載する。
- ⑤ 預かり場所で、提供会員とセンターに「診断結果報告書」を  
提出する。

～預かり開始～

- ⑥ （終了後）提供会員より、預かりの報告（「活動記録表」によ  
る）を受け、利用料金を渡す。

### (2) 預かりの流れ（提供会員）

- ① 事務局の依頼を受けたら、受入れの可否を事務局に伝える。  
～（可能な場合）提供会員の受診結果を待つ～
- ② 事務局より、受診の結果、預かりを実施する連絡が入った  
ら、事務局から指示される預かり場所へ向かう。
- ③ 預かり場所で、依頼会員より「診断結果報告書」を預かる。

～預かり開始～

- ④ (終了後) 依頼会員より利用料金を受け取り、「活動記録表」を依頼会員とセンターに提出する。

### (3) その他

#### ・活動中の服薬について

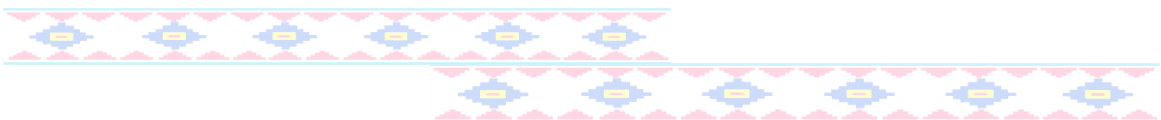
提供会員が保護者に代わって服薬を行う場合は、「投薬依頼書」を依頼会員は提供会員に提出します。

#### ・車での送迎について

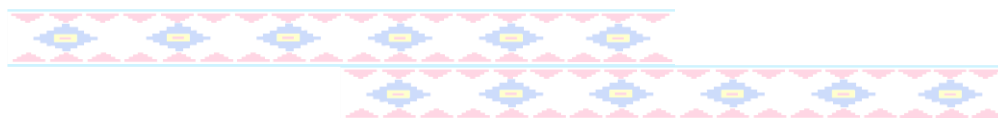
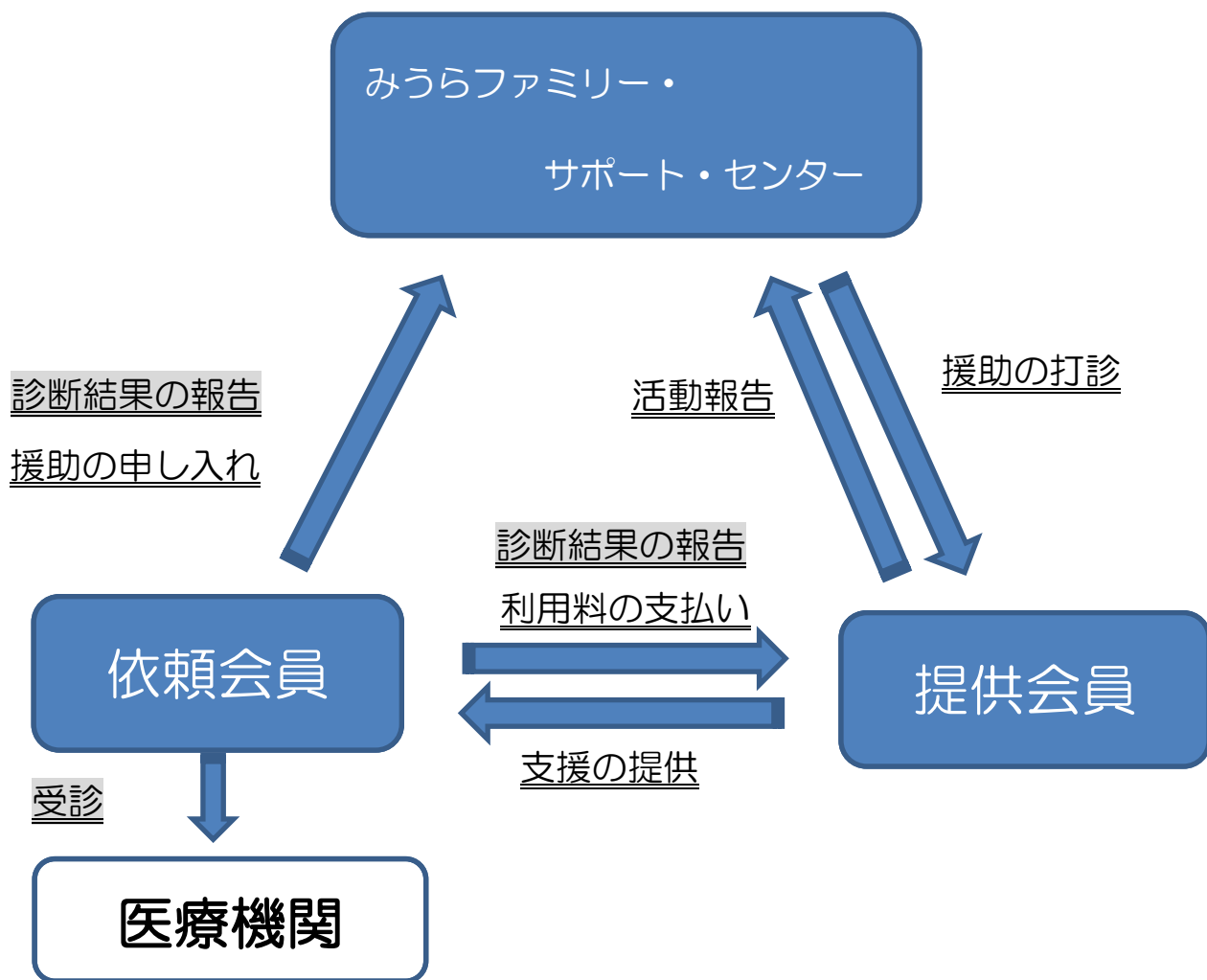
送迎の活動については、提供会員と依頼会員の間で十分な確認を行った上で実施してください（チャイルドシートの装着、場所、時間等）。その際、依頼会員は提供会員にガソリン代実費分（1 kmあたり 60 円）をお支払いください。

#### ・キャンセル等について

都合により、相互援助活動の実施が不可能になった場合には、速やかにセンターに連絡を入れてください。



# 【活動の仕組み（病後児保育）】



依頼会員の流れ

「預かりの要件」を確認  
センターへ電話で依頼

利用申請書をセンターに提出

医療機関を受診

預かり可能の診断

- ・ 診断結果報告書を記入
- ・ センターに連絡
- ・ 預かり場所へ行く

依頼会員、提供会員、センターで預かり  
の打合せ（預かり場所）

～ 活動実施 ～

提供会員に利用料金を  
渡す。

提供会員の流れ

センターより預かりの依頼  
（電話）

- ・ センターより受診結果の報告  
預かり可能な場合
- ・ 預かり場所へ行く

- 換気、消毒
- 体温、酸素飽和度等の記録
- 午睡チェック
- 活動記録表への記載
- 使用後の換気、消毒

- ・ 依頼会員に預かり中の状  
況を報告
- ・ 依頼会員より利用料金を  
受け取る
- ・ センターに活動記録表を  
提出

## 付属資料

- ① 利用申請書（病後児）
- ② 診断結果報告書
- ③ 活動記録表
- ④ 投薬依頼書
- ⑤ 環境整備チェックシート



## みうら・ファミリー・サポート・センター

(事務局 三浦市保健福祉部子ども課 親子相談センターひなたぼっこ内)

住 所：〒238-0298

三浦市城山町1-1 (三浦市役所分館2階)

電 話：046-882-1111